

平成27年度 印南町教育計画



千両（印南町真妻地内）

 印南町教育委員会

〒649-1534

和歌山県日高郡印南町大字印南 2009-1

TEL 42-1700 / FAX 42-1577

メール : kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp

目次

1、教 育 方 針	・ ・ ・ ・ ・	2
基本方針		
教育目標		
2、家庭教育・幼児教育について	・ ・ ・ ・ ・	4
3、学校教育について	・ ・ ・ ・ ・	8
4、社会教育について	・ ・ ・ ・ ・	15



中山王子（県指定文化財）

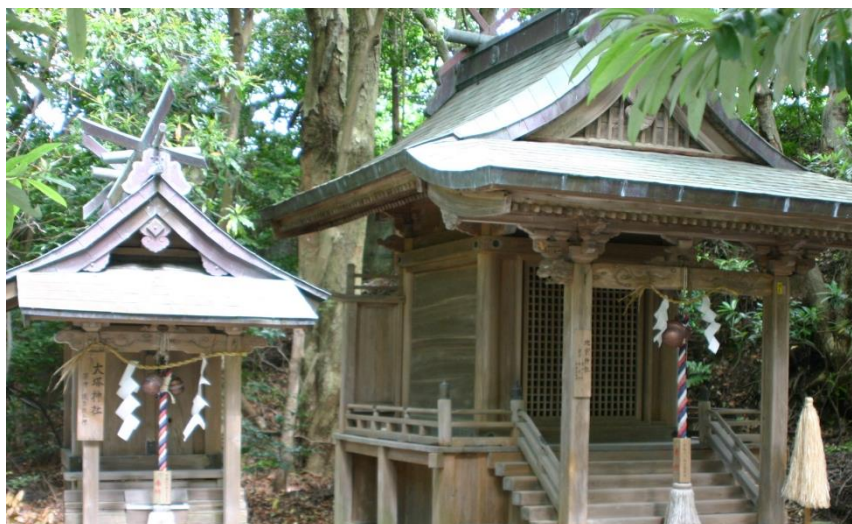
※基本方針

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない」とする教育基本法を基本理念として、第5次印南町長期総合計画（平成23年3月）、子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）に沿った、家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習をとおして連続性・系統性のある印南町の教育を展開します。

家庭教育・幼児教育では、生きる力の基礎となる健康な体づくり、愛情で育まれる豊かな心、基本的な生活習慣・生活規範を育みます。

学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた教育を推進し、町民から信頼される学校教育の確立と学校・家庭・地域社会が連携協力して、新しい時代を切り開いていく心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。

社会教育では、生涯学習のまちづくりをめざして、住民の自主的な社会参加活動を支援すると共に、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、学習機会の確保、学習情報の提供を充実し、印南町の恵まれた「自然」「歴史」「文化」などの学習資源を有効活用して人間性豊かなまちづくりを目指します。



県指定文化財 切目王子の祠

※ 教育目標

家庭教育・幼児教育を充実します

● 「健康な体」「豊かな心」「生活習慣・生活規範」を育むため

- 1 「いなみっ子応援隊」の充実
- 2 家庭教育の拠点整備
- 3 認定こども園の支援
- 4 学校教育との連携

学校教育を充実します

● 「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を育むため

- 1 確かな学力の向上
- 2 体力の向上と食育の推進
- 3 教員の資質・指導力の向上
- 4 豊かな心の育成と一人ひとりが大切にされる集団づくり
- 5 安心安全な学校づくりと教育環境の整備・充実
- 6 家庭や地域社会と連携した学校づくり



社会教育を充実します

● 「生涯学習」のまちづくりをめざして

- 1 社会教育の充実
- 2 文化意識の高揚と伝統の継承
- 3 人権の尊重
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 5 第70回国民体育大会



家庭教育の充実

教育基本法第十条に、あらたに家庭教育の条項が設けられました。それには、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発展を図るよう努めなければならない。国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と謳われています。

すべての教育の出発点は家庭教育にあり、最も重要な教育です。そして本来、子育てとは、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子供の姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす営みですが、核家族化の進行や女性の社会進出、経済状況や労働条件の変化などによって子育てに対する不安やストレスを生み、家庭の教育力の低下をまねいています。

国における子ども・子育て関連3法の成立により、平成27年4月から『子ども・子育て支援新制度』が施行されました。本町では、「子育てするなら印南町」の実現を目指して、子育て支援・育児環境の充実を図り、親、地域など子どもを取り巻く様々な主体が、ともに支えあい、育ちあい、成長しながら、すべての子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進します。親のストレスや不安を解消し、その喜びや生きがいを取り戻し、また、家庭教育に関する学習機会の提供や子育てサークルの育成支援などを行い、親子のふれあいと親の子育て力の向上を図り、健康な体の育成、基本的な生活習慣の確立、親の愛情の受容を図る取り組みを、幼児教育担当指導主事を活用しボランティアの支援をいただきながら積極的に進めていきます。

特に、子どもが親に寄せる思いをしっかりと受け止められ、親子の愛情交歓ができる親育てに努めます。



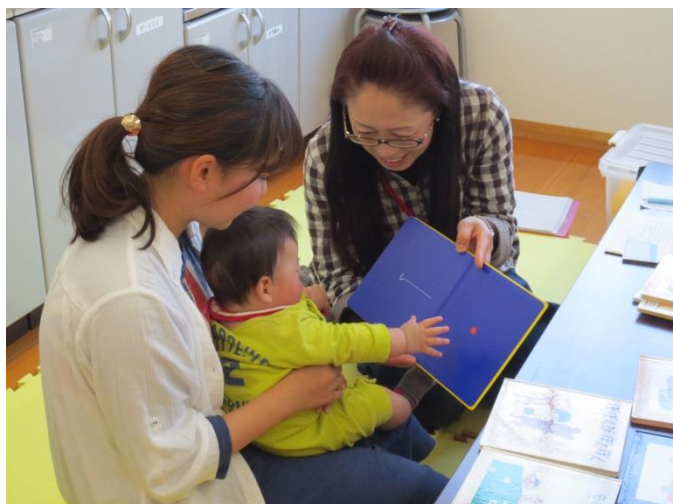
ひまわり教室（平成26年7月18日）

1 「いなみっ子応援隊」を充実します

社会状況の変化の起因する子育てに対する不安や悩み、孤立感などを気軽に相談し、子育てに関する各種情報の管理と提供を一元的に行えるよう「いなみっ子応援隊」を充実します。

—平成27年度重点施策—

地域子育て支援拠点事業「いなみっ子応援隊」



ブックスタート（平成26年4月14日）

2 家庭教育の拠点整備をはかります

「いなみっ子交流センター」は、家庭教育支援の拠点とします。現在実施されている育児教室（ひまわり教室）、子育てサークル、放課後子ども教室を充実するとともに、保護者の就業形態の多様化などを踏まえ、小学校児童が地域において安心して過ごせるよう、学童保育の充実を推進します。

—平成27年度重点施策—

放課後子ども教室事業

学童保育（放課後児童クラブ）事業



放課後子ども教室（印南・平成26年8月7日）

幼 児 教 育 の 充 実

幼児教育は、幼児が生活する全ての場において行われる教育を総称したものです。具体的には、認定こども園における教育及び地域社会における教育を総合した広がりを持った概念としてとらえられ、幼児が生活する全ての場において行われる教育といえます。子どもにとって幼児期は、保護者をはじめ多くの人に温かく見守られているという安心感と信頼感、自分を確立していく子ども同士のつながり、そして、さまざまな人と親しみ支え合って生活することを学ぶ時期です。

幼児教育を進めるにあたっては、保護者はもちろん、保育士など子育てに関わる専門職の人、そして地域の大人が、共に子どもを育てる一員として育ち合い成長していくことが求められます。幼児教育の場である認定こども園は、地域で子育てをしている家庭を支援するための幼児教育・子育て支援センター的機能を果たし、地域共同型教育の拠点としての役割が求められています。

本町では幼児教育担当指導主事を配置し、幼児教育における人権教育（あらゆる人権）推進の視点からも、幼児が育つ中で人権尊重の精神を育み、遊びや体験を通して、友達を大切に作る心や、自ら考え判断し行動できる「生きる力」の基礎を作る取組を推進します。小学校入学による環境変化に起因する問題に対しては、幼児教育機関が小学校における教育内容について理解を深め、幼児期の特性をふまえて工夫を凝らした教育活動を行っていくことが必要です。年長児を対象とした保護者・子ども交流や体験（入学）活動の場を設定するなど、それぞれの役割をふまえた連携を強め、一人ひとりの育ちに合った円滑な入学を迎えられるように取組を進めます。

また、幼児期の教育は、生活習慣をはじめ保護者の意識に依存するところが大きいので、保護者の教育力の向上を同時に進める必要があります。保護者・地域の教育力を高めるため、就学前の子ども達の交流機会を拡大し、保護者や地域の人たちが共に学び交流する場を充実させるとともに、地域の人材活用（支援ボランティア等）促進も併せて推進します。

1 認定こども園を支援します

幼保一元化された認定こども園が円滑に機能し、また、低年齢児保育や課題を持っていて支援が必要とされる幼児の特別支援保育の実施など、保護者の幼児教育に関するニーズにきめ細かく対応できるよう支援します。

—平成27年度重点施策—

認定こども園特定教育・保育事業

延長保育事業

一時預かり事業

認定こども園運営費補助事業



いなみこども園入園式（平成26年4月5日）

2 学校教育との連携〔園小連携〕のより一層の充実を図ります

幼児教育から学校教育へ円滑に移行できるよう、交流活動の実施、職員間の研修、情報の共有など、学校教育との連携を推進します。

—平成27年度重点施策—

認定こども園職員・小学校教職員研修事業



小学校体験入学（清流小・平成27年2月24日）

学校教育の充実

教育基本法第五条「義務教育」の第2項には、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と謳われています。また、同法第六条「学校教育」の第2項には、「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んじるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」と謳われています。

平成20年3月に公示された小・中学校学習指導要領では、以前から大切にされていた「生きる力」を育むという理念はますます重要になってきていることを十分に認識しなければなりません。日々の教育活動全体を通して、「基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を培うこと」「たくましく生きるための健康や体力を育むこと」などの「生きる力」を培っていくことが求められています。

「地域に信頼され、特色ある、開かれた学校づくり」を目指し、学校・家庭・地域の一層の連携協力を進めます。

今日、『教育は人なり』の原点に立ち返って、それぞれの学校が組織体としての機能を十分に発揮しながら、一人ひとりの教職員が持ち味を出して、より質の高い教育実践を積み重ねていくことが肝要です。

町教育方針の「教育目標」に掲げた重点項目達成のために全力を傾注して取組を推進します。



1 一人ひとりの学びを大切に、確かな学力の向上を目指します

(1) 学習支援員を配置します。

学習規律の確立と学習意欲の向上を図るため、必要に応じて「学習支援員」を配置する等の対応を行い、基礎学力の向上を行います。

—平成27年度重点施策—

学習支援員配置事業（10名）

(2) 学力調査を実施します。

学力調査を実施して児童生徒の学力状況を客観的に把握します。また、結果と分析を活用して児童生徒の経年変化を把握し、指導方法の工夫改善を行い、意欲的な学習につなげます。

—平成27年度重点施策—

標準学力調査集計業務委託事業

児童生徒知能検査業務委託事業

(3) 外国語活動を推進します。

平成18年度から町内全小学校で導入し、県下でも先進的な取組をしている小学校外国語活動をさらに推進します。また、ALT（外国語指導助手）に関しては、中学校を中心に、小学校及び認定こども園や学童保育でも有効活用をはかります。

—平成27年度重点施策—

ALT（外国語指導助手）配置事業

(4) 園小連携、小中連携を推進します。

こども園から小学校へ、小学校から中学校へ円滑に移行できるよう「園小連携」や同一校区内の「小中連携」を推し進めます。連携会議の充実、交流活動、TT等指導方法の工夫等に取り組みます。

—平成27年度重点施策—

園小連携事業

小中連携事業

スクールバスの活用による連携事業

クリスマスコンサートにおける小中学生

合唱発表



こども園・小学校職員研修（平成26年6月26日）

(5) ICT教育を充実します。

ICT機器を活用した授業実践を進め、グローバル化による経済情勢の変化と少子高齢化に伴う超成熟社会の中、一人ひとりが豊かで逞しく、社会を担う一員として成長するために必要なICT教育を実施します。

—平成27年度重点施策—

校務用PC入替事業

教育情報化に伴うICT活用推進事業（iPad活用）

デジタル教科書活用事業

(6) 土曜授業の導入を進めます。

土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、土曜授業の導入を検討します。

—平成27年度重点施策—

土曜授業導入検討事業

2 体力の向上と食育の推進を目指します

(1) 体力向上を推進します。

体力向上に向けて、町内小学校連合運動会及び町中学校駅伝大会を始め、各部活動の活性化を図ります。

—平成27年度重点施策—

児童生徒各種検診事業

小学校連合運動会補助事業

中学校体育活動補助事業

中学校体育大会派遣補助事業

スクールバス等の活用による中学校駅伝大会補助事業

小中学校体力測定集計業務委託事業

チャレンジランキング事業

(2) 食に関する指導を充実します。

すべての小中学校において食に関する指導の全体計画に則り、食に関する意識を向上させることにより、正しい食習慣の習得と生涯にわたる健康の増進に努めます。

(3) 地産地消を推進します。

学校給食において、地域食材を生かした郷土食等や和食を推進し、食事を通し地域の自然や文化、産業に関する理解を深めるよう努めます。

3 教員の資質・指導力の向上を目指します

(1) 指導方法の工夫改善を推進します。

すべての学校において指導方法の工夫・改善を図る研究を進めます。また、町教育委員会指定研究発表会を実施します。同じ校種及び校区の学校より参加できる体制をとることにより研修の機会の確保を図り、学校間において研究内容を共有化します。

—平成27年度重点施策—

特色ある学校づくり実践研究事業（切目小、印南中）

特色ある学校づくり実践研究事業にかかる

学習支援員配置事業（切目小、印南中）

学力向上推進校事業（印南小、稲原小、稲原中、清流小、清流中）

(2) 研究授業・公開授業を推進します。

すべての学校において研究授業・公開授業を充実させます。また、町内において研究授業・公開授業の情報を共有し、優れた実践の交流に努めます。

(3) 全国学力・学習状況調査を生かした実践を進めます。

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善方策を日々の指導に生かします。また、それらを公表することにより、指導の目標を明確にした取組を進めます。

4 豊かな心を育み一人ひとりが大切にされる集団づくりを目指します

(1) 学級集団づくりを支援します。

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、及び学級集団の状態を測定するQUテストを実施します。いじめや不登校の予防及び早期発見、よりよい学級集団づくりを進めます。

—平成27年度重点施策—

質問紙調査「hyper-QU」事業

(2) 体験学習を推進します。

農業など地域の特性を生かした自然体験学習や、キャリア発達を目指した職場体験学習等を推進します。児童生徒が学校内外で地域との絆を深め、生き生きと活動できるよう多様な取り組みを推進します。

また、社会教育との連携により、豊かな体験が得られる活動を推進します。

—平成27年度重点施策—

キャリア教育事業

紀の国緑育推進事業（清流中）

校外活動等バス運行委託事業

(3) 特別支援教育を充実します。

特別な支援を要する幼児、児童、生徒に対して適切な就学指導を家庭教育・幼児教育・学校教育を通じて行います。そのために就学指導委員会を中心とした各種専門機関との連携を深めます。

—平成27年度重点施策—

就学時健康診断事業

就学指導委員会

(4) 人権教育を充実します。

教科等指導、生徒指導、学級経営など、学校の教育活動全体を通じて人権が尊重される環境づくりを進めます。自分や他の人の人権を大切にすること意識や意欲を育てることを目指します。

(5) いじめを許さない学校をつくれます。

印南町いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針等に基づいて、いじめは人権に関わる重要な問題との認識の下、未然防止・早期発見・早期解決に学校全体で組織的に取り組みます。

(6) 体罰のない学校をつくれます。

体罰は決して許されない行為です。教職員が一丸となり、いじめ・体罰のない学校作りを進めます。

5 安心安全な学校づくりと教育環境の整備・充実に努めます

(1) 防災教育を充実します。

児童生徒の命を守る防災教育を進め、地震・津波防災はもちろんのこと、風水害などのあらゆる災害に対しても自ら考え判断し行動できる児童生徒を育成することを目指します。

—平成27年度重点施策—

防災「いなみっ子」未来プロジェクト事業

学校緊急メール連絡システム事業

緊急地震速報受信システム活用訓練事業



防災訓練（印南小学校・平成26年4月23日）

(2) エコスクール化等をめざした校舎・教室の改修を進めます。

専門教室等の有効活用及び児童生徒の変動を見据えた学校施設の改修を行います。持続可能な社会を構築する生きた教材としてのエコスクール化や、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの観点から施設設備を充実します。

—平成27年度重点施策—

電気使用量デマンド監視業務委託事業

児童生徒用机等購入事業

（切目小1年生、稲原中3年生、切目中1年生、清流中3年生）

(3) 屋外施設の充実に図ります。

芝生化されている屋外運動場の維持管理の支援や屋外施設の充実に図ります。

—平成27年度重点施策—

切目小学校芝生運動場管理協議会助成事業

(4) 学校評価を充実します。

学校評議員及び学校関係者評価委員による学校評価を行い、より充実した学校運営に努めます。また、教育委員会評価を実施します。

—平成27年度重点施策—

学校関係者評価補助事業

教育委員会評価事業

6 家庭や地域社会と連携した学校づくりを目指します

(1) 郷土に対する愛情を育みます。

家庭教育、幼児教育、学校教育でいきいきと意欲的に活動する中で、伝統と文化を大切に思う心を育み、生まれ育った郷土に対する愛情を高めます。

(2) 地域に根ざした教育を推進します。

地域の産業や歴史・文化などについての学習を通して、地域や世代間の交流が深められるよう、住民やシルバーボランティア、事業所などと連携を図りながら自然体験、スポーツ体験、職業体験を進めます。

(3) 地域と学校のつながりを深めます。

地域との連携を進める中で、共育コミュニティに代表されるような地域と学校とのつながりを、これまで築き上げてきた特色を生かしながら深めていきます。

(4) 福祉教育を推進します。

ボランティア活動等への主体的な参加を通して、生涯にわたり実践的に社会と関わっていく態度を育てます。また、各種団体と連携し、ボランティア活動の機会を充実させます。

—平成26年度重点施策—

ボランティア活動推進事業



シーサイドクリーン作戦（平成26年10月18日）

社会教育の充実

教育基本法第三条に生涯学習の理念の条項が設けられています。その条文は「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と謳われています。これは、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って重要となっている生涯学習の理念について新たに規定したことであるが、町民の一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるような環境を整えることが、印南町で生まれ育つ子どもたちにも豊かな知恵と感性をはぐくむことにつながります。

今年度においては、「社会教育の充実」「文化意識の高揚と伝統の継承」「人権の尊重」「スポーツ・レクリエーション活動の振興」を目標に定め、あらゆる機会に、あらゆる場所で取り組みを進めていきます。また、活動推進のための人材を育成し、新たな人材を発掘し活用を図ります。

特に公民館は生涯学習の活動拠点として更なる積極的な活動を展開していくとともに、各種団体の活動を積極的に支援していきます。



第5回クリスマスコンサート（平成26年12月25日）

1 社会教育を充実します

(1)読書のまちづくりを推進します。

乳児期から読書等に親しむ習慣が養われるようブックスタート事業を進めるとともに、おはなし会、読み聞かせ講座などを開催し、読書活動の啓発を進めます。また、図書システムを積極的に活用し、公民館図書室及び学校図書室の蔵書の充実と県立図書館との連携強化を進めるとともに、子育てサークル等での図書の貸し出しについて検討します。

—平成27年度重点施策—

ブックスタート活動事業

読書のまちづくり事業

おはなし会事業

公民館図書室事業



おはなし会（平成26年4月26日）

(2)青少年の健全育成をはかります。

家庭、地域、学校、関係機関との連携により青少年の非行防止を図るとともに、本町内には高等学校がなく高校生との関わりが希薄になるため、生涯学習や生涯スポーツ、ボランティア活動、地域のイベント等への参加を促進し、地域との関わり強化に努めます。

—平成27年度重点施策—

子どもセーフティガード事業

七夕コンサート事業

クリスマスコンサート事業

教育相談事業



七夕コンサート（平成26年7月12日）

(3)生涯学習機会の拡充と情報の充実をはかります。

男性の育児参加や高齢者単身者等の暮らし方、地産地消の取組など、時代の変化や地域課題に応じた講演や講座等の開催を検討し、学習意欲の高揚に努めます。また、関係機関などとの連携によって多様な生涯学習情報の提供を図り、生涯学習への参加機会の拡充に努めます。

—平成27年度重点施策—

成人式（二十歳の集い）事業

(4)生涯学習施設の整備と公民館活動の充実を推進します。

公民館は、本町の生涯学習活動の拠点機能が発揮されるよう既存公共施設の有効活用等について検討します。公共施設予約システムの普及に努め、利用者の利便性の向上を目指します。また、公民館および分館は、生涯学習や地域づくり活動拠点と位置づけ、主催事業の充実とともに、地域の特性に応じた自主活動が展開されるよう支援体制の充実に努めます。

—平成27年度重点施策—

公民館本館・分館活動事業

公民館管理業務事業

公民館電気使用量デマンド監視事業

公共施設予約システム運用事業

(5)学習グループの育成と学習指導者の養成をします。

自主的な学習活動を支援するとともに、学習グループ等における活動の成果が、まちづくりや人材育成に生かされる機会や各種発表の場づくりに努めます。また、生涯学習人材バンク制度を周知して人材の発掘を進めるとともに、教育、生涯学習分野だけでなく他分野のキャリア等を生かして多様な人材が幅広く活躍できるよう各種団体との連携強化などを検討します。



2 文化意識の高揚と伝統の継承をはかります

(1)文化意識の高揚と情報発信をはかります。

指定文化財をはじめ地域の歴史・文化資源及び伝統文化などを広く周知するため、パンフレットの作成や町HPを活用しての情報発信に努めます。また、文化への関心を高めるために文化協会などの自主的文化活動を支援します。「印南漁民」をはじめとする先人達の活躍に学ぶことなどにより、本町の住民であることに誇りが持てるよう他都市との交流活動等を促進します。

—平成27年度重点施策—

文化財保護審議会研修事業

文化財維持修繕事業

(2)伝統文化の継承と保存をはかります。

児童生徒が印南町文化協会や公民館活動に参加する機会を拡充し、各学校における地域の歴史及び文化の学習の充実などにより、伝統文化の継承と保存に努めます。また「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」という理念に基づき、まちづくりを進めます。

—平成27年度重点施策—

印南町文化協会支援事業

文化協会発起「印南漁民顕彰碑」建立事業

子ども歴史教室事業



切目中学校地域文化学習

(平成26年11月25日)

3 人権の尊重に努めます

(1)人権意識の高揚と啓発をはかります。

国際化、女性及び障害者等の社会参加等が進展し、人権を取り巻く状況は多様化してきています。このことから、住民をはじめ町内企業などにおいても人権を正しく捉え、人権意識を高められるよう関係機関などとも連携を図りながら啓発活動や人権に関する情報提供を促進します。

(2)人権学習を推進します。

人権に関する認識を深め正しい知識が習得されるよう、学校教育や生涯学習などにおいて人権教育を進めます。町内企業においても就業機会の均等化などに取り組むよう、人権学習会などへの参加を促進します。

—平成27年度重点施策—

人権啓発講演会事業

人権教育総合推進事業 (町内全小学校)



(3)児童虐待等防止策を充実します。

全国的に児童虐待(育児放棄等も含む)など子どもの人権に関わる問題が深刻化している中、こどもや保護者等が気軽に相談できる体制づくりを進めます。

4 スポーツ・レクリエーション活動を振興します

(1)社会体育施設を整備します。

社会体育施設については、老朽化や構造上問題がある施設があるため、計画的な整備改修を推進します。昨年度に導入した公共施設予約システムにより、効率的な施設利用を目指します。また、競技人口の増加とスポーツ振興を目指します。

—平成27年度重点施策—

印南町体育センター管理事業

印南町民プール〔遊水館〕管理業務事業

切目武道館改修事業（畳入れ替え）

古井運動場のトイレ改修事業

(2)スポーツ・レクリエーション活動を促進します。

印南町体育協会や印南町スポーツ少年団に所属する各クラブ等の競技力の向上、参加者の拡大をはかり、組織の充実に努めます。また、体力向上や健康の維持増進、啓発をはかる事業を実施するとともに、世代間交流の促進などを目的としたニュースポーツも推進します。また、指導者の育成や派遣に努めます。

—平成27年度重点施策—

スポーツ全国大会等出場選手壮行会及びスポーツ賞等表彰事業

印南町体育協会事業

印南町スポーツ少年団活動事業

いなみ豆マラソン大会事業

市町村対抗ジュニア駅伝競走大会参加事業



第34回豆マラソン（平成26年11月2日）

5 第70回国民体育大会へ向けて取り組みます

平成27年に開催される第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」において、印南町は、自転車競技（ロードレース）とゴルフ競技（成年男子・女子）を開催します。

「紀の国わかやま国体印南町開催方針」に基づき、町民が一体となった、魅力あふれる大会を目指すとともに、全国からの来訪者とのふれあいを通して、印南町の恵まれた自然と歴史・文化などの地域資源を広く発信して行きます。

大会の成功に向けて、実行委員会等の開催や広報活動の展開、また、ボランティア募集や競技団体・共催市町との協議・調整を通じ、競技の具体的設計を進めていきます。

—平成27年度重点施策—

紀の国わかやま国体広報活動事業

紀の国わかやま国体炬火イベントの開催

紀の国わかやま国体自転車競技会の開催

紀の国わかやま国体ゴルフ競技会の開催



紀の国わかやま国体印南町実行委員会総会
(平成26年5月29日)



印南町成人式（平成27年1月11日）



自転車競技リハーサル大会
(平成26年8月24日)